

# 職員の福利厚生制度の見直しを行いました

## 公費負担を大幅に削減

市は、平成17年4月から職員の福利厚生制度について見直しを行いました。見直しのポイントは次の4点です。事業主負担金の見直し、給付事業・レクリエーション事業の見直し(表1・2参照)、退会せん別金・永年会員祝金の公費負担の廃止、カフェテリアプランの導入。事業主負担金は、給料月額1000分の7(0.7%)から1000分の4.5(0.45%)に引き下げます。これまで職員の掛金と事業主負担金は折半でしたが、職員の掛金1に対する事業主負担金の割合は0.64になります。給付事業の退会せん別金と永年会員祝金については、公費負担を廃止し、職員の掛金のみで他の給付事業と別会計で運営します。その他の給付事業は平均で約35%削減します。レクリエーション事業は、

表1 給付事業の見直し内容

項目	内容	見直し前	見直し後
結婚祝金	初婚	9万円	7万円
	再婚	4万5000円	廃止
出産祝金	会員、会員の配偶者が出産したとき	4万5000円	3万5000円
	退職後6カ月以内に 出産したとき	3万円	廃止
就学祝金	会員の子が小・中学校に入学したとき	4万5000円	3万5000円
リフレッシュ給付金	リフレッシュ休暇付与時(勤続20・30年)	3万円	3万円
壮健祝金	55歳になったとき	10万円	7万円
銀婚祝金	結婚25年を経過したとき	7万5000円	5万円
特別弔慰金	会員(本人)	100万円	50万円
	会員の配偶者	26万円	20万円
	会員の子	13万円	10万円
	会員の父母	7万円	3万5000円
	会員の祖父母・孫・兄弟姉妹	3万5000円	1万円

表2 レクリエーション事業の見直し内容

項目	見直し前	見直し後
ファミリーレクリエーション	1万5000円	廃止
カフェテリアプラン 平成17年10月導入		1万2000円程度 (17年度は9000円)
旅行補助	4万円限度。1泊につき本人3000円、家族1500円	廃止 (17年度に限り2万円を限度に、1泊につき本人2000円、家族1000円)
阪神甲子園球場	1席1300円の自己負担	1席半額の自己負担 (17年度は1800円)
神戸スカイマークスタジアム	1席1300円の自己負担	1席半額の自己負担 (17年度は1800円)
Jリーグサッカーチケット	1席1300円の自己負担	1席半額の自己負担 (17年度は1800円)

### 福祉医療費の助成対象者に

## 新しい受給者証を送付しました

市は、福祉医療費の受給資格が6月30日以前からあった人のうち、7月1日以降も受給できる人に新しい受給者証を、受給できなくなった人に資格停止通知を送付しました。福祉医療の助成対象は、老人医療は65歳以上70歳未満の人、乳幼児医療は0歳・小学校就学前の乳幼児です。新しい受給者証は、受給要件に該当する人で、まだ受給者証の交付申請をしていない場合は、健康保険証・印鑑・必要書類(身体障害者手帳、戸籍謄本など)を持参のうえ、医療助成グループ(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで手続きをしてください。なお、受給要件に所得制限などがありますので詳しくは医療助成グループ(0798・35・3192)へお問い合わせください。

児、障害者医療は身体障害者手帳をもつ人(1級、4級)、療育手帳をもつ人(A・B1・B2の一部)、精神障害者保健福祉手帳をもつ人(1級)、自閉症の人、母子家庭等医療は単親家庭で18歳までの子とその養育をしている父母・遺児です。要件に該当する人で、まだ受給者証の交付申請をしていない場合は、健康保険証・印鑑・必要書類(身体障害者手帳、戸籍謄本など)を持参のうえ、医療助成グループ(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで手続きをしてください。なお、受給要件に所得制限などがありますので詳しくは医療助成グループ(0798・35・3192)へお問い合わせください。

## 公文書公開・自己情報開示 利用状況まとまる

平成16年度中に計457件

市は、平成16年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をまとめた。両制度は一定の制限がありますが、「市民参加」による開かれた市政を推進するため、市が保有する公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開したり、市が保管する個人情報に関する情報を本人が見たり、訂正し

たりすることができた。両制度の請求件数は合計457件(前年度292件)でした。情報公開制度については、347件(前年度210件)の公文書公開請求があり、公開は110件、氏名や住所等の個人情報部分を非公開にするなどした部分

11件、文書の不存在は50件でした。また、個人情報保護法に基づいて、自己情報開示等請求が110件あり、開示決定は99件、一部開示の決定は5件、非開示の決定は6件でした。これらの決定に対し、情報公開制度で7件の不服申請が提出され、異議申し立てが

あり、情報公開・個人情報保護審査会で審査され、うち2件は答申が出され、残り5件は審査中です。問合せは情報公開室(0798・35・3774)へ。市のホームページ(アドレスはページ下参照)に両制度の年度別運用状況を掲載しています。

## 固定資産税 都市計画税

第2期分

納期限 8月1日

必ず納期限までに納付を▷納付は便利な口座振替で▷問合せ先...課税については資産税グループ(0798・35・3269)へ、納税については納税グループ(0798・35・3287)へ

## 6月市議会

7月13日まで会期を延長

6月定例会市議会は6月15日に開会し、7月5日まで14議案14件を可決、2件に

同意しました。このなかで、6月30日で任期満了の教育委員会委員の後任に安富富美枝さんを選任することに同意しました。なお、「西宮市平和・無防備都市条例」制定を求める直接請求があり、その審議7月

## 申込書配布は7月19日から 保育所運営法人等を 募集します

市は、平成19年度開園の認可保育所を設置・運営する法人等を募集します。募集地区などは別表内A、Bのとおり。詳しくは、7月19日から8月1日まで(土・日曜を除く)子育て支援グループ(市役所本庁舎7階☎0798・35・3177)で配布する申込書をご覧ください。申込は各受付期間に所定の申込書を用意して支援グループへ持参を(1法人1地区に限る)。

### 別表

	A	B
募集地区	南甲子園1丁目6番17のうち498平方メートル(市有地貸与)	市南部地域(阪急神戸線以南)用地は事業者で確保(自己所有または借地)
応募資格	既設の社会福祉法人または学校法人	法人、個人を問わない
保育所の定員	45人	60人

## 市営住宅空き店舗 の利用者を募集

申込は7月12日から21日まで

市は、市営住宅空き店舗の利用者を募集します。申込資格など詳細は申込案内書をご覧ください。問合せは西宮市都市整備公社入居管理課(市役所南館1階☎0798・35・3718)へ。

## 白水峡公園墓地行き バス利用者を募集

8月13・14日に運行

阪急バスは、8月13・14日に運行する白水峡公園墓地への募参バスの利用者を募集します。両日南広場バススターミナル出発8時半にJR西ノ宮駅北側発 8時40分に市役所本庁舎前出発 9時20分に白水峡公園墓地前着。9時35分に同墓地前から中央園地西側駐車場へ向けて出発(バスの配車・出発時間等は現地案内書参照)。